

様式第1（第15条関係）

会 議 録

会議の名称	第1回和泉市都市計画マスタープラン策定委員会
開催日時	平成26年1月23日（木）10時00分から11時40分まで
開催場所	和泉市役所 市議会委員会室
出席者	和泉市都市計画マスタープラン策定委員会委員 19名 市長、副市長、都市デザイン部都市政策監 都市デザイン部次長（都市政策担当）、その他事務局 6名
会議の議題	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長、副委員長の選任 ・都市計画マスタープランについて ・今後の進め方について
会議の要旨	<ul style="list-style-type: none"> ・開会 ・市長挨拶 ・委嘱状交付 ・委員紹介、事務局紹介 ・委員会の役割について ・都市計画マスタープランについて ・その他 ・閉会
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他（ ）
その他の必要事項（会議の公開・非公開、傍聴人数等）	会議公開 傍聴人2名

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

午前10時開会

■ 開会

【司会】

大変長らくお待たせいたしました。

定刻となりましたので、ただ今から第1回和泉市都市計画マスタープラン策定委員会を開催いたします。

本日は、委員の皆様方におかれましては、大変お忙しいところ、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

進行役を務めさせていただきます、都市政策課の節田でございます。

はじめに、本委員会は公開とし、傍聴を認めております。また、議事録作成のため、ICレコーダーにより録音させていただいておりますが、議事録の作成後は消去させていただきますので、ご了解をお願いいたします。

続きまして、お手元の資料の確認をお願いいたします。本日は「会議の次第」「委員名簿」「委員会規則」とともに、資料1「都市計画マスタープランの基本的事項」、資料2「和泉市都市計画マスタープランを取り巻く状況」、資料3「和泉市都市計画マスタープラン策定スケジュール案」、資料4「アンケートの実施について」の合計7点をお配りしております。皆様、資料は揃っておりますでしょうか。

それでは、委員会の開会にあたりまして、市長よりご挨拶申し上げます。

■ 市長あいさつ

【市長】

皆さんおはようございます。市長の辻でございます。

本日、第1回和泉市都市計画マスタープラン策定委員会の開催をお願いいたしましたところ、委員の皆様方には大変お忙しい中、ご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

平素より、皆様方には和泉市のまちづくり行政はもとより、市政各般に渡り大変温かいご理解とご支援を賜っております。この度、和泉市都市計画マスタープラン策定委員会委員の就任をお願い申し上げましたところ、快くお引き受けいただきましたことを重ねてお礼申し上げます。

今月17日は「防災とボランティアの日」ということで、19年前に阪神淡路大震災が発生したわけでございますが、東日本大震災の発生からも今年で3年を迎えることとなります。そのような大震災を経験して、災害に強い、安全・安心なまちづくりが行政にとって大きな課題となったわけでございます。

和泉市におきましても、都市計画マスタープランは平成11年に策定したものです。それ以降、和泉市も随分とまちづくりが進みまして、和泉府中駅前も今年5月には駅前広

場が完成して、4月1日にはバスも乗り入れるという状況です。

それと併せて、トリヴェール和泉の西部地区においても、今年「コストコ」「ららぽーと」が開業するというので、随分と交通事情も変わってくる中で、新しいまちづくりを進めていかなければなりません。また、将来に向けても展望が拓けるようなまちづくり、都市計画マスタープランを策定していかなければならない時期となっています。

皆様方には大変お世話をおかけいたしますが、これから継続的に発展できる和泉市のまちづくりを進めるために、ご意見を賜りまして、新しいマスタープラン策定を進めていきたいと考えております。どうかよろしく願いいたします。

誠に簡単ではございますが、開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

【司会】

ありがとうございました。

続きまして、この度、委員をお引き受けいただきました皆様に、市長より委嘱状を交付させていただきます。委員の皆様方は自席にてお待ちいただきますよう、よろしくお願い致します。

それでは、市長よろしく願い致します。

(委嘱状交付)

【司会】

ありがとうございました。

市長につきましては、この後、他の公務と重なりましたことから、大変申し訳ございませんが、これにて退席させていただきますので、ご了承願います。

【市長】

よろしく願いいたします。(市長退席)

【司会】

続きまして、委員の皆様方及び事務局のご紹介をさせていただきます。

(委員及び事務局の紹介)

■ 委員会の役割について

【司会】

続きまして、会議次第3「本委員会の役割について」ご説明させていただきます。

本委員会は、和泉市附属機関に関する条例により設置されており、この組織及び運営につきましては、規則で定めることとされております。

それでは、お手元の「和泉市都市計画マスタープラン策定委員会規則」をご覧ください

い。

まず、第1条の「趣旨」において「この規則は和泉市附属機関に関する条例に基づいて、本委員会の組織及び運営について、必要な事項を定める」としています。

第2条は「担当事務」について定めております。「本委員会は、都市計画マスタープランの策定に関して、様々な観点から調査、審議及び取りまとめを行い、市長に提言する」としています。従いまして、委員の皆様のご役割は、本委員会において、都市計画マスタープランの計画の素案を策定していただくこととなります。

第3条は「組織」として委員会の構成を定めています。なお、委員の皆様のご選出区分につきましては、先ほどご紹介させていただいたとおりでございます。

第4条は、委員の任期を定めています。

第5条は「委員長及び副委員長」について定めています。「委員長及び副委員長は、委員の互選により定める」となっておりますので、この後、選出をお願いいたします。

第6条以下につきましては、委員会の運営等について定めているものです。なお、本日の委員会でございますが、19名の委員全員にご出席いただいておりますので、本規則第6条第2項の規定により、本委員会が成立しておりますことを、併せてご報告させていただきます。

以上、簡単ではございますが、委員会の概要説明とさせていただきます。

■ 委員長・副委員長の選任

【司会】

続きまして、次第3の(2)委員長・副委員長の選任をお願いいたします。

和泉市都市計画マスタープラン策定委員会規則第5条の規定に基づき、委員長及び副委員長をそれぞれ委員の皆様のご互選により選出することとなっておりますが、何かご意見等はありませんでしょうか。

【委員】

僭越ですが、推薦をさせていただきたいと思っております。

委員長には、学識経験者で南大阪のまちづくり・都市計画に造詣の深い下村委員をお願いしてはどうかと思っております。それから、副委員長については、和泉市の事情を良くご存じの橋本委員をお願いしてはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

【司会】

ただいま、委員長に下村委員、副委員長に橋本委員とのご推薦の意見がありました。他にご意見はありませんか。無ければ、お諮りさせていただきます。

委員からご提案がありましたとおり、委員長には下村委員に、副委員長には橋本委員に、ご就任いただくことにご異議ございませんか。

【委員一同】 異議なし

【司会】

ありがとうございます。それでは、委員長は下村委員に、副委員長は橋本委員にご就任いただきたいと思います。

下村委員、橋本委員、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、お席の移動をお願ひいたします。

代表して下村委員長より、ご挨拶をお願ひいたします。

【委員長】

下村でございます。皆様のご推挙をいただきまして、委員長を務めさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

この都市計画マスタープランというのは、本市の将来をどのようなまちづくりにしていくのかという、非常に貴重な、大事な計画だというふうに認識しています。

今までは、トップダウンで役所が作った計画を市民の皆様に対して「これを作ったのでこのようにしましょう」というような形になっていましたが、ここ10年くらいは、特に市民の声を汲み上げて市民参画型でまちづくりを進めていくというプランに変わりつつあります。今回も市民の方に多くご出席いただいていますので、できるだけその声を反映した形でマスタープランができればと考えています。

皆様の積極的なご協力を得ながら、副委員長、その他皆様の支援に基づいて、委員長を務めさせていただきたいと思ひますので、どうぞご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

【司会】

ありがとうございました。

では、委員長が決定いたしましたので、これからの議事につきましては、下村委員長にお願ひしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

■都市計画マスタープランについて

【委員長】

それでは、これから都市計画マスタープランの審議、検討にあたりまして、議長を務めさせていただきますので、皆様ご協力をよろしくお願ひいたします。

それでは、会議次第5「都市計画マスタープランについて」事務局から説明をお願ひいたします。

【事務局】

事務局 都市政策課の坂口でございます。これより説明に入らせていただきますが、着席の上で説明させていただくことをご了承願ひします。

都市計画マスタープランについて、その位置づけや基本的な構成、見直しの進め方、並びに今後の進め方などについて説明いたします。まず初めに、資料番号1「都市計画マスタープランの基本的事項」をご覧ください。

「都市計画マスタープラン（以降、都市マス）」とは、都市計画法に規定する「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、和泉市の最上位計画である総合計画に基づき、より具体的な都市づくりの方針を定めるものが「都市マス」となっています。

具体的な都市計画の決定や、土地利用、開発行為等の規制誘導、地域のまちづくりの推進の取組みなどは、この都市マスに基づいて進められます。

次に「2 都市マスの位置づけ」については、フロー図をご覧ください。都市マスは、和泉市総合計画や大阪府都市計画区域マスタープランなどの上位計画の内容に即するとともに、地域防災計画や環境基本計画などの関連計画とも整合を図りながら、市の目指すべきまちづくりの方向性と、その実現方策を示す計画として策定し、個別の都市計画に反映していきます。

次に「3 都市マスの計画期間」でございます。都市マスは、おおむね 20 年先の都市の姿を見据えながら、今後の 10 年間で優先的に整備するものを整備の目標として示すことが望ましいとされています。計画対象は、土地利用や都市基盤施設、地域のまちづくりなどですが、いずれも実現するためには相当程度の時間を要するものばかりであり、長期的な視点を持って策定する必要があります。また、計画の実現については、長期的、継続的に取り組むことが求められます。

次に「4 都市マスの計画範囲」ですが、都市マスは、都市計画区域を対象に策定されるものですが、総合的な都市づくりの指針として策定されることも多くなっています。和泉市の場合も、市の全域を対象として都市マスの計画範囲を設定します。

次に「5 都市マスの基本的な構成」については、基本的に現行のマスタープランの構成を継承しつつ、これまでの取組み状況や都市を取り巻く環境の変化を踏まえて、今後の本市のまちづくりに必要な方向性等を示します。

次に「6 都市マスの見直しの進め方」ですが、見直し作業は平成 25 年度～27 年度の 3 ヶ年をかけて行います。詳しいスケジュールについては、後ほど説明させていただきます。

最後に「7 検討体制」ですが、都市マスの検討に当たりましては、本策定委員会の他、市の関係課等で構成する庁内検討会、市民の参加により進めていきます。庁内検討会では、都市マスの策定に関して、各課の進める施策等の情報を集約、共有し、計画に必要な事項等について意見交換を行い、策定委員会に提案する資料の作成を行っていきます。市民の参加としては、今年度にアンケート調査を実施するほか、平成 26 年度には地域別のワークショップを、平成 27 年度には計画案に対するパブリックコメントを実施することを予定しています。実際にお住まいの市民の皆様が、まちづくりに関してどのように考えているのかという声を拾いあげるとともに、市の施策との整合を図りながら、計画に反映していきたいと考えています。このように、行政と市民それぞれの目線から出された意見を集約し、最終的な計画素案を策定していくのが、この委員会の役割となります。

以上が、都市計画マスタープランの基本的事項でございます。

続きまして、資料番号 2「和泉市の都市計画マスタープランを取り巻く状況」について、背景と市の現状を踏まえながらご説明いたします。

まず、見直しの背景として「1 まちづくりを取り巻く社会潮の変化」が挙げられます。

現在は、人口減少社会の到来や高齢化の進展、グローバル化の進展、地域の個性化の重要性が増してきています。また、価値観やライフスタイルが多様化していることによる市民ニーズの変化など、社会の流れが現在の都市マスからは大きく変化しつつあります。

次に「2 第4次総合計画の見直し」です。都市マスの上位計画である総合計画が平成27年で期間の満了を迎え、新しい計画のスタートが見込まれることから、その改定時期に合わせて、市の将来像をともに考えていく必要があります。

また、近年の地方分権や市民ニーズの多様化により、「3 参加・参画と協働によるまちづくり」が進められていることも要因の一つです。

本市においても、平成23年3月に「和泉市自治基本条例」が制定され、「情報の共有」「参加と参画」「合意形成に向けた話し合いと説明責任」「協働によるまちづくりの推進」の4つを自治の基本原則として、市民と行政の協働によるまちづくりの考え方などが定められています。

最後に「4 和泉市のまちづくりの現状」には、多くの考えなければならない課題があります。JR和泉府中駅周辺や泉北高速鉄道泉中央駅周辺の市街地開発事業が完了した後のまちづくりや、都市計画道路・公園などの都市施設の見直しなども検討していかなければなりません。また、市街地の一部では、住居と工場など建物用途が混在している地域がある他、幹線道路沿道においては土地利用の混乱が見られるところもあります。市の人口についても、これまでは増加傾向にありましたが、今後は頭打ちから減少傾向になることが予想されています。

以上のような背景から、近年の社会潮流に対応したマスタープランへの改定を進めていくことが求められています。

都市計画マスタープランを取り巻く状況の説明は以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。今、都市計画マスタープランについての説明がありました。内容につきまして、委員の皆様の方から分かりにくいところや、補足してほしいところ、その他ご意見など、ご発言いただければと思います。

質問を考えていただいている間に、都市計画マスタープランについて、少し補足的なことをお話させていただきたいと思います。

この都市計画マスタープランは、「総合計画に基づく」という話がありましたように、本市における都市計画、まちづくりの一番上位の計画です。したがって、総合計画と、このマスタープランに位置づけがないと、実際に事業や政策が進められないという事態につながってまいります。都市計画マスタープランというのは、それだけ大事な計画となっています。この委員会では、地域や分野別など、本市の守るべきところや力を入れてほしいところ、あるいは、地域の抱える色々な問題や課題等を浮き彫りにして、計画に結びつけたいというのが個人的な私の意見です。

そうは言っても、大まかなまちづくりの計画ですから「水路を整備してほしい」というような具体的な話を実際に計画書に反映するまでには至りませんが、細かなところを知っておかないと、全体像が見えにくいこともありますので、最終的に大まかな計画になるとしても、市の良いところや修正すべき問題点、課題などを、是非皆さんに出して

いただいて、委員全員で共有化して、計画づくりにつなげていきたいと考えています。

例えば、資料 2 の (4)「和泉市のまちづくりの現状」に、①市街地整備、②都市施設、③土地利用、④その他として例が挙げられていますが、これらが都市計画マスタープランで扱える、大体の枠組みというように考えていただいて結構かと思います。例えば、「まちづくりには子育ても必要」ということで子育ての仕組みを考えるのは、もう一つ上の総合計画で書かれていて、また違うところで検討されている内容です。

したがって、和泉府中駅や和泉中央駅などの駅前のまちづくりをどのように進めていくのか、また、道路や公園などの施設の整備をどのように進めていくのか、人口や住宅の問題、住居地区や商業地区等の土地利用の分け方や用途地域の分け方なども、都市計画マスタープランに出てくる内容です。

そういった内容について、皆さんからご意見をいただければと思います。

説明の中で、まちづくりや都市計画に対して、皆さんのお考えやフォローが必要な部分等について、忌憚のないご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

【A 委員】

一つ質問と、あと意見を少し、お話をさせていただきたいと思います。

まず、質問ですが、大阪府の市街化区域と市街化調整区域の見直しが平成 27 年度に行われるということですが、その大阪府の線引き見直しとの関係性について教えていただきたいと思います。

それから、私自身は都市計画を専門にしておりますので、都市計画マスタープランの策定など色々なところでお手伝いしています。その中で特に最近、都市計画の信頼を取り戻すことが大きな課題だと考えています。と言いますのも、40、50 年前に都市計画で「道をつくる」とか「新しいまちをつくる」というようなことを決めてきた経緯がありますが、それが財政的な事情や、周辺住民の合意が得られない等、色々な理由があっかなか実現できていないという実情があります。これは和泉市に限った話ではなく、全国的に同じ状況で、半世紀前に「つくる」と言ったことが実現できていないのです。

そのようなことが積み重なった結果、「都市計画は絵に描いた餅で、実現してもしなくても構わない」というような印象が生まれています。当然、都市計画の担当者はそのような思いで取り組んでいるわけではないと思いますが、現実的に実現していないという事実があるということです。

そう言う中で、現在、全国的に都市計画道路の見直しや都市計画公園の見直しが行われています。財政事情等を考慮して身の丈に合わせ、住民の合意が得られることも見据えながら、「きちんとできることをします」という形で見直しをしようとしています。そういう意味では、和泉市においても市民から信頼が得られるような都市計画のマスタープラン、あるいは、都市計画の方針をつくるべきだと考えています。

もう一つ、都市計画の信頼を取り戻すという意味で日頃思っていることがあります。今回、市民の方も多く出席されていますが、都市計画手続きの中で「縦覧」という手続きがあるのをご存知でしょうか。多分、ほとんどの方がご存じないと思いますが、都市計画は市民の財産に関わる部分を制限するような部分があるので、行政が勝手に決めるのではなく、事前に市民の方に公表して、意見を出していただくという手続きがありま

す。しかし、なかなか多くの市民に知られていないというのが実情です。

そう考えますと、私は信頼を取り戻すという意味で、都市計画がもう少し皆さんの身近なものになることが大事ではないかと思えます。自分の生活を決めていく非常に重要なものであり、自分の手の届く範囲にあるものとして、都市計画をより身近に考えていただくことが信頼を取り戻す上でも非常に大事ではないかと思っています。今回、委員には市民の方がたくさん入っておられますので、その辺りも、是非、和泉市の都市計画マスタープランで実現できればと考えているところです。

【事務局】

只今、委員からご質問、ご意見をいただきましたので回答いたします。

1 点目が「大阪府の線引きの見直しについての状況と和泉市の今後の考え方について」、2 点目が「都市計画道路の見直しについて、今後、市としてどのように進めていくのかという解釈の問題」、3 点目が「都市計画変更する際の縦覧行為等の周知に関する課題」の3点について、説明させていただきます。

1 点目の大阪府の線引き見直しについてですが、市民の方々は「線引きとは何か」思われると思いますので、まず、そちらについてご説明いたします。

和泉市の都市計画図をご覧くださいますと、着色されているところとされていないところがありますが、着色されているところが市街化区域、されていないところが市街化調整区域と定められています。それぞれ都市計画法の中で、市街化区域は市街化を促進する区域、市街化調整区域は、原則として市街化を抑制する区域として定められおり、大きく2種類に分かれています。ここで、「白地から色を付ける」「着色しているところから白地に戻す」という色の変更行為を区域区分の変更、通称線引きの見直しと呼んでおります。こちらは、現在、大阪府に決定権があり、概ね5年～7年に1度、大阪府下で一斉に見直し、都市計画変更が行われています。

次回の大阪府の線引き見直しの時期ですが、平成27年度を予定しており、現在、大阪府と各市町村が見直しの必要な箇所について協議に入っているところです。本市の変更箇所についても、現在、大阪府と協議中でございます。

また、大阪府においても、人口減少社会という大きな時代の流れの中で、原則として市街化区域の拡大は認めない（具体的には「駅勢圏500mまでのまちづくり」を進める）という大きな方針で見直しが進められています。

なお、本市の都市計画マスタープランの上位計画となる大阪府の都市計画区域マスタープランの見直しも、線引きの見直しと同じく平成27年度に改定されますので、最新の大阪府の都市計画に関する方針も踏まえながら、本市の計画策定を進めていきたいと考えております。

続いて、2点目の都市計画道路の問題です。昭和40年代の都市計画決定を受けて、現在も都市計画道路の計画はあるけれど、まだできていないという路線が和泉市にも多数あります。そこで、本市の都市計画マスタープランを改定するにあたり、計画の見直しも含めた市の考え方を整理する必要があります。具体的な作業については、庁内検討会で整理したのち、委員会の中で議論をお願いしたいと考えております。

3点目は、都市計画変更に際しての縦覧行為等について、市民周知が不足していると

いう問題ですが、都市計画変更を行う際には、都市計画法に基づいて、必ず縦覧行為をしなければなりません。また、法律上の定めだけでなく、大きな都市計画の変更は住民にも影響があるため、市民説明会や、都市計画法に基づいた手続きとなる公聴会なども行っています。開催時には、ホームページや市の広報で周知を図っていますが、周知方法についても再考したいと思います。

【委員長】

ありがとうございました。線引きの話は説明されたとおりです。

また、都市計画で決めた道路や公園がまだできていないという実情に対して、見直しをされているという話がありましたが、ようやく道路も見直しが始まり、市町村の意見を聞かれているところです。和泉市の道路関係は分かりませんが、他市でも、決まっていた府道の拡幅工事の中止や縮小の方針が市町村に下りてきて、都市計画審議会などで意見を聞かれているところだと思います。

都市計画公園についても、50年くらい前に都市計画公園をつくることを決めただけでも、公園として開設しているところ以外に、公園の区域が指定されていて、まだ計画が残っているところも結構あります。そういうところに「コンクリートで3～4階以上の建物を建ててはならない」という一定の制限をかけながら、将来は公園にするように考えていますが、予算の関係もあってなかなか実現できていないという状況、これも見直さなければならないということで、ようやく実情に合わせて動きつつある状況です。

本計画に関しても、最終的にここで作り上げた都市計画マスタープランを案として市長に提出いたします。ここで全部を決めてしまうということではなく、原案を作る会議として、意見を取りまとめて市長へ提出するわけですが、かなり完成に近い内容が決められる場面が多いのではないかと思います。したがって、先ほど委員からもお話があったように、府下の他の市町村でも関わられる中で、「本市も頑張りましょう」と激励されたと理解していますし、その辺りも回を進めるごとに詰めていく機会もあるのではないかと思います。

また、都市計画審議会との関係ですが、全体の素案ができてから審議会に諮られるのか、キャッチボールをしながら、こちらが2～3章終わった途中の段階で審議会の意見を聞く場面も出てくるのか、そのタイムスケジュールは、後ほど全体のスケジュールの中で説明があると思います。

さらに、縦覧についても意見がありましたが、縦覧というのは役所や何かのセンターなどに、「このような計画を作ったので見てください」と一定期間置く場面が多く、それに加えていろいろな場所で説明会が設けられますが、なかなか多くの人に来ていただけないという実情もあります。したがって、最近はパブリックコメントという形で、出来上がったマスタープランに対して、皆様のご意見を聞く場面も出てくると思います。このように、制度として市民の皆様から意見をいただくために公開するようになりつつあります。

そのような意味もあって、ご出席いただいている委員の皆様には、積極的に発言していただきたいと思っています。私も分からないことが多い中で、他の委員や市の方々にも質問したいと思っていますので、皆様も積極的にご意見を出していただいて、内容を全員で共

有できればと考えています。特に今回は、地域を代表し、お世話をいただいている方々や、公募委員といった市民の方々、各種団体の方々にも出席していただいております。色々な方面からの意見が集約できるのではと考えていますが、分野や地域に捕らわれず、感じていることに対してご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に進めますが、気付かれた点などありましたら、ご質問いただきたいと思います。

■ 今後の進め方について

【委員長】

それでは引き続いて、「今後の進め方について」説明をお願いします。

【事務局】

それでは、「今後の進め方」として、都市マスの策定スケジュールについて説明いたします。資料番号 3 をご覧ください。

策定作業は、平成 25 年度～平成 27 年度にかけて行います。

平成 25 年度は、計画策定のもととなる基礎調査を行います。具体的には、市の現況分析、市民意向調査のためのアンケートの実施、主要課題の整理を進めたいと考えております。

平成 26 年度は、その取組みをもとに、都市づくりの目標や都市の将来像、全体構想、地域別構想をひととおり作成し、平成 27 年度にはパブリックコメント、府協議、庁内調整、各種計画と整合するなど、各種手続き、調整を行いながら素案を策定します。

市民の参加する地域別ワークショップは、平成 26 年度に北部、北西部、中部、南部地域の 4 地区でそれぞれ 3 回程度行う予定で、これらの結果を市民の意見として拾い上げ、市の施策との整合を図りながら、計画に反映させていきたいと考えております。なお、本委員会は、今回を入れて今年度 3 月末までに 2 回、26 年度に 4 回、27 年度に 2 回開催する予定です。

現在の進捗状況ですが、市の現況分析、市民意向調査のためのアンケートの作成などを進めております。アンケートの概要については、資料番号 4「和泉市都市計画マスタープラン アンケートの実施について」のとおりでございます。

この調査は、市民の皆様が「和泉市のまちのあり方」や「将来のまちづくり」、お住まいの地域の状況などに対して、現在、どのように考えているのかを把握し、計画を策定する基礎資料を作成することを目的としています。

また、調査は、和泉市にお住まいの 18 歳以上の方 3,000 人を対象に、郵送により行い、時期は平成 26 年 1～2 月中の回収を予定しています。

現在、調査票の案が完成したところであり、調査票の案については、この後、委員会で承認をいただいた後、発送準備に取り掛かりたいと考えてございます。

なお、調査結果については、単純集計及びクロス集計等を行い、報告書を作成し、今後の計画案策定のための基礎資料といたします。

主な設問につきましては、都市マスの構成に反映することを鑑み、「和泉市のまちづく

りに関する実感度」「お住まいの地域での生活環境についての満足度」「目指すべきまちの将来像」「分野別のまちづくりの方向性」などで、詳しい設問については、調査票の案を添付しておりますのでご覧ください。以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。

今後のスケジュールについて、概略の説明がありました。この検討会以外にも地域の方々のご意見を集めるために、ワークショップ形式で色々な地域の考えや将来に対する考えを汲み上げて、地域に根付くようなまちのプランに反映させていただけるということの説明していただけたと思います。

それ以外でも、3,000人の無作為抽出によって市全体の意向を聞くものと、最後の方に小学校区もありましたので、地域ごとの評価がクロス集計などで浮き彫りになると思います。地域格差が出てくる可能性もあるのは気にはなりますが、地域のきめ細かな課題などもクリアにしていきたいという意向で、アンケートも行いたいという話だったと思います。

スケジュールやアンケートについて、アンケートは中身を見ていただいて、ご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

【事務局】

アンケートの内容については、簡単に見ていただいただけでは、説明不足の点もございますので、少し説明させていただきます。

調査の目的ですが、市民自身の考える「和泉市のまちのあり方」や「将来のまちづくり」、「住んでいる地域の状況などに関する考え方」などを把握し、計画策定にあたっての基礎資料を作成するため、とさせていただきます。

調査対象は、和泉市に在住の18歳以上の男女3,000人で、平成25年12月1日時点の無作為抽出という形で行っております。

調査方法は、郵送により配布・回収という形で考えております。

調査時期は、平成26年1～2月にかけて予定しております。資料3のスケジュールを勘案しますと、できれば今年度中に回収および集計、分析の方に入り、平成26年度の委員会で提示して、検討していただきたいと考えております。

続いて、主な設問項目について説明いたします。

まず、「①和泉市のまちづくりに対する実感度」という項目を設定しています。続いて、「②生活環境についての満足度」「③今後の居留意向」「④目指すべきまちの将来像」「⑤分野別のまちづくりの方向性」「⑥土地利用の望ましいあり方」「⑦まちづくりへの参加意向」「⑧都市施設の整備の考え方」「⑨和泉市の守るべき地域資源」という大きな設問項目で、今回、アンケートを実施しています。

この中で「⑦まちづくりへの参加意向」の項目について、アンケート案のP6をご覧ください。こちらについては、平成26年度に各地域別にワークショップの実施を予定しており、その参加意向についても確認したいと考えており、この項目を設定しております。アンケートの内容については、以上でございます。

【事務局】

続いて、先程、委員長から「都市計画審議会との整合について」という意見がありましたので、都市計画審議会と本策定委員会の役割について説明させていただきます。

この委員会では、都市計画マスタープランの案の策定をお願いしており、それを市長に提言するという形で考えています。それを受けて、市長から都市計画審議会へ諮問するという流れになります。最終案が出来上がって初めて、都市計画審議会へ諮るという形では、情報共有が図れないということもございますので、平成 26 年度には中間報告をさせていただきたいと考えています。

【委員長】

ご回答、ありがとうございます。

何度も申し上げているように、ここではプラン作りを行うということですが、ほぼ完成に近いプランになるのではないかとということです。

中間時点で都市計画審議会の意見が、こちらの委員会に下りてくる可能性があります。それに対しては随時対応させていただきながら、また、ここで決定する内容も庁内の関連部局の入った検討会を設置し、市の中でも議論していただく機会もあると書かれていますので安心していきます。

進め方やアンケートの内容等について、「答えにくい」「意味が分からない」等、聞いておいた方がよいと思われる点やお気づきの点があれば、この機会にご発言いただければと思います。いかがでしょうか。

本市は、まちや田畑の広がる地域、山の地域を含んだ、海側から山側までの大事な都市の構造を持った大阪府内でも数少ない市の一つです。今回、地域別のワークショップも設けて策定を進めるということになっていますが、地域それぞれで抱えるまちづくり上の問題や課題、さらに、将来的な地域の展望という大きな枠組みもこのマスタープランの大事な点ですので、そういった意向も含めて、アンケートの内容等を照らし合わせていただきますと判断の基準になるのではないかと思います。

本市は小学校区が 21 に分かれています。小学校区というのは地域の一つの単位となっているところが多いようです。したがって、小学校区を見れば、それぞれの特色が出てきますので、地域の抱える課題も抽出できるのではないかと考えています。

それを踏まえて、アンケートの内容や進め方について、皆様からご意見をいただければと思います。

【B 委員】

平成 27 年度に完成予定の北部リージョンセンターの横に、何十年も前から大阪府の道路計画がありますが、あの道路は必ず開通するのでしょうか。

【事務局】

北部リージョンセンターを建設する土地に隣接する都市計画道路の事業状況に関するご質問について、回答いたします。

隣接した都市計画道路は「大阪岸和田南海線」という名称で都市計画決定されています。この道路の事業主体は大阪府であり、現在、都市計画道路の計画決定のみという状況になっています。

事業の今後の予定については、大阪府または市の道路部局に確認し、後日、回答をさせていただきますと思います。

【委員長】

このように、計画があっても、事業が進んでいないということがあります。将来的に、国道や府道の計画が急激に変わることはないと思いますが、それも含めて、道路計画を、本計画のマスタープランで位置づけておくのかどうかというのも判断の必要な事項の一つになると思います。

しかし、府が計画を下ろさない限り、こちらとしてはそれを受けて図面に残しておかなければ仕方がないような気もします。その点を判断しながら、都市構造や拠点整備といった、大きな本市の区分、ゾーンや骨格軸等の吟味もしながらマスタープランを進めていければと考えています。

それから、先ほど北部地域のお話がありましたが、今、和泉市がどのような実情にあるのか、どのようなところが進んでいて、どのようなところに課題があるかという情報を皆で共有する必要があると思います。和泉市に住んでいるから細かなところまで全部知っているかという、自分の住んでいる周辺のことでは知っていても、少し離れると分からない点もあるのではないかと思います。したがって、そのような実情も皆で分かり合いながら、「今、何が起きているのか」「何が良いのか」ということを全員で理解する必要があると思いますので、それぞれ知っている人が発言し、知らない人はそれを聞いて勉強しながら課題なども発見できればよいと思っています。

したがって、「このような良いところがある」という前向きな意見も歓迎しますし、「このような課題もある」という話や、「これは良いので、残すためにどうすればよいのか」というような意見も含めて、皆さんから意見をいただければと思っています。

本日、これが終わって地元へ戻られると、周りを見る目が変わるかも知れませんので、周りを見るということも含めて、ご協力いただければと考えています。

アンケートも、実施が1月、2月ということで、すぐにも進めたいという意向ではないかと思っています。

【C 委員】

都市マスを作るにあたっては、一つ、まちづくりの大きな方向性を考える必要があります。本来、これは最上位計画である総合計画に基づくわけですが、総合計画の策定と並行して進めていくということですから、都市マスの中でもある程度、まちづくりの方向性を考えなければならないのではないかと委員長から言われたと思います。

その辺りも含めて、アンケートではまちづくりの実感として、和泉市全体についてどのように捉えているかということと同時に、自分の住んでいる地域ではどうかという、この二つを並行して聞かれるようですが、住民の方がこれを見た時に、和泉市全体と自

分の住んでいる地域のこと、両方を問われていることを理解していただけるのか、というのが1点気になったところです。

2点目ですが、都市マスそのものは地図に落とし込んでいくことが必要であり、何を地図に落とし込まなければならないのかというところが大事だと思っています。

今、総合計画そのものもだいぶ変わりつつあって、かつての総合計画は、今ある資源をどのように地域や分野に分配するかということが重要でした。例えば、「子どもを育てるまちづくりだから、そちらの分野に分配する」というような資源の分配が重視されたわけですが、昨今は、いかにして住民を巻き込みながら決めていくのか、どのように実行するのかということが重要になっています。そうすると、ますます何を地図に落とし込んでいくのかという都市マスの役割が重要になるわけです。

そういう意味では、例えばアンケート問1-1の最初の質問で「コミュニケーションは取れているのか」と、まちのコミュニティづくりについて訊いています。しかし、問2では身近なコミュニティづくりについて訊いていません。1-1がマクロのことを訊いて、問2がミクロの自分の住んでいるところのことを訊くのであれば、「全体としては20万人都市で仲が良いまちだと思っているが、自分の住む地域はどうか」等、マクロとミクロの対象に対応できるような訊き方をするのも一つの方法ではないかと思います。

同様に、例えば問4は、目指すべきまちの将来像として「まち」と書いていますが、これは和泉市全体のことだと思います。しかし、それに対して、「自分の住んでいるところはどのような方向を目指すのか」ということについて書いているところがありません。例えば、P7の問15は「何を守るのか」ということを記述するようになっていますが、自分の住んでいるまちがどのようなまちを目指すのか、小地域で分析しようと思えば、その辺りも視点に入れた方がよいのではないかと思います。

【委員長】

ありがとうございます。将来像を考えていく上で非常に重要なご意見だと思います。事務局で何かあればお願いします。

【事務局】

委員から2点のご指摘がありました。アンケートについて、1点目の「自分の住んでいるところのものなのか、もしくは、和泉市全体のことを見据えてのことなのか」ということを踏まえて回答させていただきます。

このアンケートですが、まず、お住まいの周辺に対する質問が回答しやすいのではないかと考えて整理しています。それに加えて、和泉市全体のことと考えていかなければならないので、その辺りについては、先ほど委員からご指摘があったような項目で分けております。

また、アンケートだけでは全体とお住まいの地域を整理できない箇所もありますので、今後のワークショップを踏まえて、各地域の考え方を拾い上げていきたいと考えています。

先ほどのアンケートに関する説明を補足いたしますと、まちづくりへの参加意向について、「参加したい方は連絡先を教えてください」という項目がありますが、ワークショ

ップについては、アンケートで回答をいただいた方だけの参加だけではなく、できるだけ多くの市民の方に参加していただきたいと考えています。したがって、アンケートの回答にプラスアルファという形で参加に向けた周知を考えていますので、そちらについては、ご留意いただきますようお願いいたします。

【委員長】

直接、地元の方に集まって色々議論していただくことをワークショップと呼んでいますが、そのように皆さんが意見交換できる場を地元で何回か開いていただけるということですので、市民意見の集約方法として、アンケート調査と併用していきますということです。

それから、先程、委員の方から貴重な意見をいただきましたが、アンケートの訊き方で「和泉市のまちづくり」というような項目がよく出てきますが、「和泉市全域の」とか「全体の」という市全体を訊いていることがわかる語句を入れていただいて、その辺りの項目のフォローをしていただければと思います。

他にはいかがでしょうか。

【D 委員】

今のご意見に関連しますが、現在、トリヴェール和泉として、和泉中央駅の駅前付近を開発して、たくさんの方々に住んでいただいています。また、以前にもテレビ番組で「良いまちですよ」と言っていたき、評判が良くなっていますので、とても良いことだと思っています。それに関して、まちの個性という点から考えますと、もちろん古い資源も大切ですが、流行っている店もある等、そういうものが総合的に育った新しいまちの部分が評価されて、「和泉市は良いところだ」と言われていると思います。

そういう意味では、アンケート用紙の自由回答が一番大事になると思いますが、その自由回答部分が「守るべき地域資源」という項目に固定されています。これも大切ですが、和泉市全体よりも、お住まいの小学校区や近隣のタウンアイデンティティのような部分を紹介していただければ、例えそれが点であっても、その点が和泉市の地図の中にパラパラと出てきて、それを都市マスの方で線につないでいくという考え方ができるのではないかと思います。その線をつなぐ方法が歩道なのか、自転車なのか、自動車なのか、それらの優先順位も含めて議論が進んでいくのが都市マスのあるべき姿ではないかと、次の話として思っています。

そうすると、資料番号2にある都市マスを取り巻く状況ですが、「和泉市」という文字を除けば、どこの市でも同じような内容になっています。これが例えば、西宮で言えば「ケーキのまち」とか「酒蔵のまち」というようなタウンアイデンティティや和泉の個性という方向に打ち出されて、「和泉市は〇〇だ」という何かが出てくれば、次の世代に続くようなまちづくりができるのではないかと考えています。

そういう意味で、ワークショップの時点でも構わないとは思いますが、現在の地域資源の発掘にも留意しながら、進められればと思います。

【委員長】

ありがとうございます。非常に貴重なご意見で、今までずっと守り続けられてきた伝統文化や生活環境とともに、新たに生まれた住みやすい快適なまちを目指して、まちづくりをされていると思います。

したがって、例えば P7 の問 15 の設問項目も含めて、例のところに「和泉中央駅前の新しいまち」というような文言で、新しい地域資源も少し盛り込みながら修正していただければと思います。

ワークショップにおいても、地域ごとにそのようなご意見が出てくると思いますので、是非、そのような部分も積極的に盛り込めればと考えています。

他には何かありませんか。

【E 委員】

現状のプランは後から出てくると思いますが、「これは変わらない」というプランがあれば、資料を出していただきたいと思います。

【委員長】

ありがとうございます。私も考えていましたが、2～3 人に 1 冊くらいで結構ですので、現行の都市マスの冊子を次回から配布していただければ、前ははどうだったのかということがわかると思います。その資料の準備をお願いできないでしょうか。

【事務局】

すぐに配布させていただきたいと思います。

【委員長】

それでは、全員にお持ち帰りいただきたいと思います。その資料は会議ごとに持ってきていただくことをお願いしたいと思いますが、「家で見える時間がない」とか「ここで見るだけでよい」という方については、お名前を書いていただいて、こちらで預かっていただくような配慮もお願いします。

他にご意見はありませんか。

【委員一同】 意見なし

【委員長】

それでは、大枠のマスタープランの策定スケジュールは、ご了解いただいたということよろしいでしょうか。

【委員一同】 異議なし

【委員長】

アンケートについては、委員の方から貴重な意見をいただきましたので、この修正に

関しては次回の会議で確認を取るのが本来ですが、時間的な余裕がございません。次回は3月くらいの開催になると思いますので、アンケートの微修正に関しては、私委員長預かりで確認させていただくという形でよろしいでしょうか。

【委員一同】 異議なし

【委員長】

ありがとうございます。

それでは、事務局と私で調整させていただいて、アンケート実施に向けて進めたいと思います。

今回、議題に挙がっている内容についてはこれで終了したいと思います。色々ご意見を頂き、また、円滑な進行にご協力を頂きましてありがとうございました。

今回の議事録については、個人情報等を除き、発言者の個人名を伏せた形で配信されると思います。委員長は「委員長」と書かれるので分かってしまうかも知れませんが、皆さんはせっかくご意見をいただいても、公開する場面では「委員」という形での議事録の配信になると思います。議事内容についても、本来は皆様に一度チェックしていただきたいところですが、時間的な制限もあり、議事録に関しても委員長預かりという形でご承認いただけますでしょうか。

【委員一同】 異議なし

■ その他

【委員長】

それでは、最後になりますが、その他として事務局から報告あればお願いします。

【事務局】

最後に、次回、第2回の開催について報告させていただきます。

先程、スケジュールの中でも説明がありましたが、次回は3月末頃を予定しており、日程等の詳細については、後日、郵送で案内をお送りしたいと考えています。

また、先程、委員長から話がありましたとおり、委員の皆様はご自身がお住まいの地域については詳しくご存知だと思いますが、事務局としては、それ以外の地域の状況についてもこの委員会で情報を共有したいと考えています。したがって、日程の都合もあるとは思いますが、一度、現地の方を見ていただく機会を設けられればありがたいと考えています。これについては、全員が現地へ行けるかどうかを踏まえて、事務局の方でスケジュールを調整させていただきたいと考えています。

【委員長】

ありがとうございます。

施設を見て回るような場面だけではなく、道路沿いの風景、景観といったこともまち

づくりの中では大事になります。次の地点、次の地点というような観光地が結構多いのですが、経路が大事になると思うので、視察会が企画されているのであれば、ルート選択も含めて場所、時間等を検討していただいて、是非、多くの方々に参加して現地を知っていただければと考えています。

3月末頃で、事務局から案内が回ると思いますので、その節はよろしくお願いします。

以上で本日予定しているすべての議案が終了したと思いますので、これをもちまして、第1回和泉市都市計画マスタープラン策定委員会を終了させていただきます。

ご協力ありがとうございました。

以上

会議のてん末を記載し、その相違のないことを証するため、ここに署名する。
和泉市都市計画マスタープラン策定委員会委員長

下村泰彦